

各事業の主な取組みや課題等

資料2

1 学校教育における人権教育に関する施策

(1) 学校における人権教育の推進

事業	主な取組みや成果	課題や取組みの方向性
01 人権読本「ぬくもり」の活用促進	人権読本「ぬくもり」第3版を、校長連絡会や研修会で、授業以外での活用も含め、幅広い活用を周知した。また、1人1台端末を活用してアンケートを取ることで、児童生徒の考えを直接把握し、「ぬくもり」の検証に生かした。	活用を広げるため、具体的な活用方法や活用事例を研修会で紹介し、補助的な活用や授業以外での活用の促進を活用事例を周知していく必要がある。また、校長連絡会で、活用促進について周知徹底を図る。
02 学級集団アセスメントの実施	要支援群に分類された児童生徒に対する効果的な支援策を全市で共有できるように、各学校での取り組みを把握するための要支援群児童生徒支援シートを作成し、児童生徒一人ひとりに具体的な支援を行った。	児童生徒が抱える課題が複雑化し、個に応じたより細やかな支援が求められるようになっており、Q-Uの結果を細かく分析する教員のスキルアップのため、研修の充実や工夫が必要である。
03 子ども日本語サポートプロジェクト	児童生徒の人数増加に対応し、教員配置を工夫するとともに、学校訪問で指導・助言を行い、児童生徒一人ひとりに応じた指導目標の達成に向けて、より充実した指導ができるようにした。	外国人児童生徒、並びに日本語指導が必要な児童生徒の在籍していない学校も含めた、説明会を実施するとともに、児童生徒の人数増加に伴う、日本語指導体制を整備する。
04 国際理解教育の推進	小学校3・4年生がGT(ゲスト・ティーチャー)、5,6年生がNS(ネイティブ・スピーカー)の生きた外国語に触れたり、実際に外国語を使ったりする機会の充実を図ることにより、コミュニケーション能力の向上、異文化理解の推進ができた。	中学校における英検IBAでは、リスニング能力・リーディング能力の2技能しか測ることができないため、今後もCAN-DOリストをもとにしたパフォーマンステストを取り入れ評価していく。
05 ふくせき制度	ふくせき制度に基づく入学式への参加及び紹介については、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で参加を見合わせ、紹介のみになったが、令和4年度は、感染対策を徹底し参加することができた。また、紹介を希望する児童生徒が増加した。ふくせき制度に基づく居住地校交流については、感染症対策を十分にとることで、直接的な交流が増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる実施が増えた。	入学式については、就学前児童の保護者へふくせき制度について啓発を行うとともに、居住地校交流については、オンラインを活用した間接的な交流を推奨する。
06 いじめゼロプロジェクト	コロナ禍におけるいじめについて考える機会として、各教室をオンラインで接続し、小学5年から中学3年までの全児童生徒が参加して「いじめゼロサミット2022」を実施し、代表児童生徒10名によるシンポジウムや講演を通して、いじめ根絶に向けた意識を高めた。	いじめが起きにくい学級や学校をつくるという考えを更に広め、今後も継続して児童生徒が主体となったいじめの未然防止、早期発見、即対応の取組に力を入れる必要がある。このため、事業の効果を広く公表するとともに、教育活動全体を通しいじめ防止の取り組みが推進されるよう、年間計画への位置付けと確実な取り組みの実施を指導する。
07 学校ネットノットロール事業	各種SNSアプリ等の学校非公式サイト等への問題のある書き込みや画像を監視し、リスクレベル毎に報告されている検知結果を学校等へ情報提供し、各学校で削除や修正の指導を行うことで児童生徒の問題行動の未然防止を図った。	児童生徒の情報モラルを向上させ、SNSを活用したコミュニケーションのあり方等の研修を深めていくとともに、啓発資料や講演会を充実させ、学校や保護者、教員に本事業の更なる周知を図る必要がある。
08 スクールソーシャルワーカー活用事業 09 スクールカウンセラー等活用事業 10 教育相談機能の充実 11 不登校対応教員の配置	スクールソーシャルワーカー(全ての市立学校)、スクールカウンセラー(全ての市立学校)、不登校児童生徒への対応に専任的に取り組む教員「教育相談コーディネーター」(全中学校区)を、それぞれ配置した。また、教育カウンセラーによる電話相談・面接相談、適応指導教室における集団での活動や個別カウンセリング、SNS(LINE)を活用した相談を実施し、児童生徒の学校復帰や社会的自立に資することができた。	児童生徒や保護者の悩みや課題は複雑化・多様化しており、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談コーディネーター等が連携して、きめ細かな支援を行うとともに、研修や助言指導により資質能力の向上を目指す。

各事業の主な取組みや課題等

1 学校教育における人権教育に関する施策

(2)教職員の資質・能力の向上・活性化

事業	主な取組みや成果	課題や取組みの方向性
12 教育委員会主催人権研修	コロナ禍であったが、オンラインを活用しながら、予定していた研修を中止せずに実施でき、研修後のアンケート結果についても受講者から高い評価を得られた。	研修の目的や内容に応じて集合やオンラインなどの研修形式を検討して実施する必要がある。
13 全市人権教育研修		研修効果を高めていくために、本研修と校内における研修との関連をより図っていく必要がある。
14 校内人権教育研修	新型コロナウイルス感染症の影響により、休校及びそれに伴う教育課程の変更で研修時間を予定どおりに確保できない学校が多かったが、研修後のアンケートでは受講者からの評価は高く、人権教育に対する意識や指導力が高まった。	教員の世代交代に伴い、人権課題の実情の把握や基礎的知識が不足している教員の割合が増加しているため、教員の人権意識や知識理解が高められるような工夫を人権教育担当者研修等で提案する。
15 体罰によらない教育の推進	体罰の前兆といわれる不適切な指導の発生において、聞き取り、指導、報告を迅速に対処した。また、体罰に関する意識調査を行った。	不適切な指導をなくすためリーフレット及び研修・資料編の見直しや校内研修の内容の充実などを行う。
16 人権教育研究団体との連携	一部新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、令和2年度・令和3年度よりも研修会や役員研修会等は実施でき、教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚を図ることができた。	各団体が実施する研修会について、教職員の人権問題に対する正しい理解・認識と人権意識の高揚がどの程度図れているのかを、効果測定する必要があるため、令和3年度から、研修後のアンケートにおける肯定的回答の割合の目標値を定めている。今後も引き続き効果測定を行っていく必要がある。

(3)指導書・資料等の整備・活用

事業	主な取組みや成果	課題や取組みの方向性
17 「人権教育指導の手引き」の活用促進	内容を改訂して4月中に全教職員へ配布し、8月にオンラインで実施した人権教育担当者研修や電子データのイントラネット上の掲載により活用の促進を図った。	学校で、人権教育を効果的に推進できるよう、各学校での活用状況を調査し、人権教育担当者研修など様々な機会を通じて、校内研修の中心的な役割を担う担当者へ具体的な活用事例を周知し活用の促進を図る。
18 「小・中学校の社会科における部落問題学習指導事例」の活用促進	指導事例集を用いた「社会科担当者研修」を行い、部落差別に関する科学的認識の深化を図った。特に小学校において、社会科や校内研修等において効果的な活用を促進できた。	中学校を中心に、社会科担当以外の教員が参加する研修等において、指導事例集の説明を行い、活用の促進に努める。
19 「いじめ対応マニュアル」の活用促進	新型コロナウイルス感染症の影響により、生徒指導連絡会等の研修会をオンラインで開催し、マニュアルの活用を周知した。	平成30年に改訂した「福岡市いじめ防止基本方針」や社会情勢の急激な変化に合わせて、マニュアルを改訂する必要がある。
20 「虐待防止マニュアル」の活用促進	全職員にマニュアル(虐待対応の手引き)の内容の周知及び共通理解を図った。	こども総合相談センターなど関係機関とも連携し、「虐待対応の手引き」の内容等を検討していく。

各事業の主な取組みや課題等

1 学校教育における人権教育に関する施策

(4) 家庭・地域や関係機関・団体との連携

事業	主な取組みや成果	課題や取組みの方向性
21 いじめ防止対策委員会の推進	<p>全学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめ防止対策委員会」を開催したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、委員会の開催が対面で行えず紙面開催等になった学校もあった。</p>	<p>学期末毎に、いじめ対応チェックシートを全学校から提出させることで、毎月行ういじめの実態調査アンケートやいじめ防止対策委員会が適切に実施されているか、確認する。</p>
22 特別支援学校卒業生の就労促進	<p>企業、行政、労働機関、学識経験者、保護者等と就労促進に関する意見や情報を交換する場として「夢ふくおかネットワーク」を組織し、オンライン配信や集合型などでセミナーを行った。また、生徒がビジネスマナーやスキルを学ぶ職業技能指導者派遣事業や生徒向けセミナーを通して、就労を促進した。</p>	<p>就労促進に向けた教育課程の編成につながるよう見直しを図る。また、就労希望者を増やすために、小中学校への働きかけを行い、早期から就労に向け意識を高められるように取り組んでいく。</p>
23 進路指導事業	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、高校訪問は中止となったが、福岡地区の高校67校へ卒業生の進路状況調査を書面にて行ったところ、高校卒業後の進路が未決定・無業・不明の者は1%前後で推移している。</p>	<p>進路保障に向けて、上級学校進学の際の切れ目のない支援を行うよう連携するため、小中学校の教員が上級学校との連携の必要性を感じられるように啓発する。</p>
24 ふれあい学び舎事業	<p>新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、休止した。</p>	<p>令和5年度以降の事業の在り方について、検討を続ける。また、令和元年度までの実績を踏まえ、補充学習を再構築する方向で検討する。</p>
05 ふくせき制度 08 スクールソーシャルワーカー活用事業 09 スクールカウンセラー等活用事業 10 教育相談機能の充実 16 人権教育研究団体との連携	<p>(再掲)</p>	<p>(再掲)</p>

各事業の主な取組みや課題等

2 社会教育における人権教育に関する施策

(1) 人権教育に関する学習機会の提供

事業	主な取組みや成果	課題や取組みの方向性
25 公民館主催事業(人権教育関係)	講座参加者がいろいろな意見を交換することで、人権の考え方がより身近なものとなり、日常生活の中で人権問題への気づきを促す講座となった。	サークル会員や高齢者教室受講者等、参加者が固定化する傾向がある。
26 図書館事業	地域団体や放課後児童クラブ等への図書資料の貸出(団体貸出)について、登録団体が増加したことにより、地域における読書活動の支援充実が図られた。	登録団体の増加や貸出・返却拠点の増設など図書館サービスの充実のため、既存サービスの見直しや効率化を進める。
27 区人権講座	動画配信、定員を半数にした対面講座、座席間隔を確保しつつ参加者数を多くするため、広い会場での実施等、新型コロナウイルス感染症の拡大予防に努めながら開催した。また、参加者の8割以上から「人権に関する理解が深まった」と肯定的な回答を得られた。	参加者層の拡大に向けて、より多くの市民に興味や関心をもってもらえるようなテーマの設定や講師の選定など、内容を工夫していく必要がある。
28 人権教育教材・資料等の整備	人権学習や啓発活動推進に有用なDVDを購入し、研修等で活用した。	DVD教材のサンプルを積極的に視聴して情報収集に努め、短時間で効果的な内容のものや章を選択できるものなど研修に活用しやすいDVDを購入する。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

事業	主な取組みや成果	課題や取組みの方向性
29 地域の教育力育成・支援事業	助成金の交付を通じて36地域グループの学習活動を支援し、学習会等への訪問や事業の企画実施に関する助言等を行った。事業実績報告時のアンケートでは、9割を超える地域グループから「この事業をやってよかった」旨の回答を得た。	地域グループの掘り起こしや活動充実に向けて、地域や関係者への説明・広報を工夫するとともに、地域グループの活動実態やニーズを把握し、より効果的な支援方法を検討する。
30 不登校の子どもの保護者支援事業	不登校セミナーでは、回毎に保護者の関心が高いテーマを設定したことにより、定数程度の参加があった。また、不登校ほっとラインでは、電話やメールによる相談に対応した。	学校開催による不登校保護者の会(懇談会)の実施校数を伸ばすため、共働事業者のNPOと連携を図りながら懇談会への支援やセミナーの周知等を図る。
31 家庭教育支援事業	入学説明会等を活用した講師派遣事業は学校で開催できるようになり、早寝早起き朝ごはん啓発講演会や家庭教育支援パンフレット活用研修会などをZOOMでの開催やオンデマンド配信で実施した。	講演会や講座においてPTAの関心や最新の課題に応じたテーマや内容を工夫し、周知のための広報に力を入れる必要がある。
26 図書館事業	(再掲)	(再掲)

各事業の主な取組みや課題等

2 社会教育における人権教育に関する施策

(3) 市民主体の取組みへの支援及び連携

事業	主な取組みや成果	課題や取組みの方向性
32 人権啓発地域推進組織(人尊協)の設立・支援	新型コロナウイルスの感染症の影響により、各人尊協においては事業の中止や規模の縮小を余儀なくされたが、感染防止対策を図りつつ、創意工夫を行いながら、可能な範囲で事業を実施した。	人尊協の未設立校区の解消に向けて、校区の実情に応じて働きかけ、また、各人尊協の活動内容の工夫改善や人的交流の活発化が図られるよう、各人尊協の実情に応じた支援を行っていく。
33 人権啓発地域推進組織(人尊協)全市交流会	新型コロナウイルス感染症の影響により、定員数を減らして実施し、オンライン配信も行った。	人尊協等の活動の活性化につながるよう、人尊協等同士の交流を促進する内容も検討する。
34 区人権啓発地域推進組織(人尊協)交流会	区によって開催形式は様々だったが、グループ討議を行った区では、非常に活発は意見・情報交換があり、時間が足りない、さらに掘り下げた議論をしたかったという意見が多く寄せられ、有意義なものとなった。	開催手法、テーマ、講師など内容の検討を十分に行い、各団体の活動の充実につながるよう、工夫しながら実施する。
35 PTA人権教育研修	研修講座や人権教育担当者連絡会を全市一斉オンデマンドで配信し、PTAにとって受講しやすくなることができた。	一人でも多くの会員が人権教育研修に取り組むことができるように、研修を実施する意義や内容、開催の方法等についてPTAへの十分な浸透が必要である。
36 区PTA連合会の支援 37 単位PTAの支援	新型コロナウイルス感染症の影響により、区毎に実施していた研修講座は全市一斉オンライン配信で実施し、研究集会及び人権教育研修担当者連絡会等は中止した区もあったが、講義、オンライン、資料配布等様々な形式で開催した。	今後のPTA研修講座等の支援の在り方を検討する必要がある。
38 区人権啓発連絡会議	新型コロナウイルス感染症の影響により、研修等を中止した区もあったが、概ね対面で開催できた。	会議を構成する各委員の高齢化が目立つため、後継者の発掘や育成の方法を検討するとともに、委員の負担軽減のために、事業内容の簡素化などを検討する必要がある。
39 区人権を考えるつどい	新型コロナウイルス感染症の影響により、入場制限があり、参加者が例年と比べて少ない中ではあったが、各区とも実施できた。	様々な人権問題に関心を持っていただけのような、人権8課題に係るテーマを基本に据えながら、社会の現状や情勢の変化に応じてテーマを幅広く設定する必要がある。
40 人権教育推進交流会	新型コロナウイルス感染症の影響により、中止した区もあり、実施している区においても、ウェブ中継による講演会の視聴等で開催したため、本来実施しているブロックごとの交流や他の支部との交流ができなかった。	同和問題の解決に向けた効果的な人権教育啓発を推進するための効果的な手法について協議し、今後の各々の取り組みに活かせるような内容とする。また地域での横のつながりを形成できるようテーマや開催手法について工夫する。
41 区広報誌づくり講座	新型コロナウイルスの感染症の影響により、中止した区もあったが、実施した区のアンケート結果によると、「講座が役に立った」と回答した参加者の割合は高かった。	PTAに対し広報誌づくり講座が必要なのか、実効性も含め検討する必要がある。

各事業の主な取組みや課題等

3 特定職業従事者の人権教育の推進

(1)教育委員会事務局職員

事業	主な取組みや成果	課題や取組みの方向性
42 教育委員会職員人権教育研修	新型コロナウイルス感染症の影響により、集合研修は実施せず、一部は紙資料の配布による研修実施とし、その他は外部講師及び内部講師による講義をオンラインにより実施した。紙資料による研修は高い参加率になり、オンラインによる研修は「認識が深まった」と回答した参加者の割合が前年度に比べ向上した。	今後の研修の実施方法について、オンライン研修の普及や需要の高まり等も踏まえて検討する。また、社会情勢の変化などに応じ、人権に対する理解度を深め、人権意識のさらなる向上を図るため、身近な問題をテーマとするなど、研修内容の充実に努める。

(2)教職員

事業	主な取組みや成果	課題や取組みの方向性
12 教育委員会主催人権研修 13 全市人権教育研修 14 校内人権教育研修 15 体罰によらない教育の推進 16 人権教育研究団体との連携	(再掲)	(再掲)

(3)社会教育関係者

事業	主な取組みや成果	課題や取組みの方向性
43 社会教育主事等研修	各区の主任社会教育主事など社会教育関係職員を対象に、人権問題についての共通の理解や認識を図り、専門的力量を高めることを目的に研修を実施した。研修終了後に実施したアンケートの「今後の仕事に役に立つ」と回答した割合が95%と高く、実施した研修内容に参加者から高評価を得た。	様々な人権問題に関するより深い知識の習得や、研修会等の現場で柔軟に対応できる力量の向上を目指し、講義・ワークショップ・グループ討議・フィールドワーク等を組み合わせた研修を企画し、実施する。
44 新任公民館職員研修	全6回の研修計画のうち、2回で人権問題学習をテーマとした研修を実施し、新型コロナウイルス感染症対策として、対面形式を一部資料配布に変更した。	研修方法を見直し、資料配布のみとした研修もあるため、受講者の理解度を確認しながら、資料の工夫や、集合形式での研修とのバランスなど、研修方法の検討を行っていく必要がある。
45 公民館職員人権教育研修	新型コロナウイルス感染症の影響により中止した区もあったが、今までできなかった講義やグループ討議が実施され、公民館職員同士の対話・交流にもつながった。研修後は受講者の8割以上がアンケートで「仕事の役に立つ」など肯定的に回答しており、人権問題に対する正しい理解と認識を深めることができた。	今後も、公民館職員が、地域における人権教育・啓発の担い手の一人として、また、地域住民に最も身近な職員として、人権問題に関する理解が深まるよう、公民館職員のニーズも取り入れながら、テーマを幅広く設定していく必要がある。
46 公民館運営懇話会委員研修	新型コロナウイルス感染症の影響により対面での開催ができなかった区もあったが、基本事業としての人権学習の重要性を認識する機会となった。	委員は校区の役員等がほとんどであるが、任期が1年である委員も多く、研修の積み重ねができないため、継続的な研修が必要である。